



## 放射性物質輸送の国内外連携

近内 亜紀子（IAEA原子力安全保安局輸送安全室所属）

日本は残暑厳しいと聞いていますが、9月に入ってからウィーンはすっかり秋模様です。ウィーンに赴任してから半年以上が経ちました。その間、いくつかのIAEA主催会議を担当し、また別機関の会議にも参加させていただいたので、国際機関から見た放射性物質輸送の基準作成について、感じたことをお伝えしてみたいと思います。

危険物というと、どのような物を想像されるでしょうか。空港の手荷物検査場前で持ち込み禁止物品一覧——花火（火薬）、カセットコンロ用ガス（高圧ガス）など——のポスターをご覧になったことがある方は多いと思いますが、それらが国連で定められている危険物の分類です。放射性物質もそのような危険物の一つとして国連の危険物輸送の枠組みの中で取り扱われており、IAEAでは、国連からの委託で放射性物質をどのように梱包するか、規則の言葉で言うと、輸送物設計についての要件を主に定めています。

国際機関の規則と聞くと、科学的にも絶対に正しいと思われるかもしれませんが、しかし、実際は加盟国の国内事情や利害関係、理解不足等から、科学的根拠のない提案がされることもありますし、それが多数決で採択される場合もあります。また、危険物輸送規則については輸送方法を担当する国際機関ごとに加盟国の提案を踏まえて策定されているので、輸送方法ごとに多少ずつ違いがあります。

私の仕事は、IAEAで開催される放射性物質輸送に関連した会議の準備 / 開催をすることですが、特に国連危険物輸送勧告とIAEA輸送規則との整合性について担当しています。また、他の国際機関の会議に出席し、加盟国の放射性物質輸送代表が出席するIAEA輸送安全基準委員会（TRANSSC）の意見を伝えることも仕事です。

国連危険物輸送勧告はジュネーブで開催される危険物輸送専門家委員会において改訂採択が行われています。私は6月に開催された小委員会に参加しましたが、その準備として国連危険物輸送勧告案とIAEA輸送規則改訂版の入念な比較・検討を行いました。単純な修正については事務局間で調整することとしましたが、加盟



英国出身 Unit Head お気に入りの Fish & Chips 屋さんにて  
(IMO 出張の際)

国による検討が必要と判断した部分が意外と多くあり、IAEA輸送安全基準委員会の下に整合性検討WGを設置する提案を提出しました。

その翌月には、IAEAで第24回輸送安全基準委員会が開催されましたが、そこでは国連危険物輸送勧告とIAEA輸送規則間に存在する不整合について発表を行い、具体的に要件の解釈等が異なっている点、例えばIAEA輸送規則では輸送物の設計のみ承認を必要としているところ、危険物輸送勧告においては輸送物作成後にも承認が必要と解釈される用語が使われていることなどを紹介しました。現在は、継続的な検討が必要と思われる相違点を整理しながら、国連危険物輸送勧告の事務局と協力し、次回12月のジュネーブでの会議に向けて共同提案と修正文書の作成をしているところです。

危険物に限らずですが、一般的に輸送は一連の輸送に関して複数の輸送方法が用いられます。安全で合理的な輸送のためには、輸送方法毎に定めている国際規則の整合性が必須であり、そのためには国際機関同士の連携が大切です。しかし、それ以上に重要と感じているのが、各加盟国内における危険物輸送に関しての担当者同士の相互理解と協力です。海技研では特に国際海事機関における規則策定に関して貢献が行われていますが、帰国後は私も危険物輸送規則について国内連携の一端を担えれば、と思っています。